

医療情報取得加算に関する掲示

当院は、オンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有し、薬剤情報・特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

上記の体制により、令和6年6月より、医療情報取得加算として、以下の点数を算定します。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

☆初診料に加算される点数について

○医療情報取得加算 1 (3点)(月1回)

- ・従来の保険証による場合
- ・マイナ保険証での受付で同意が得られなかった場合 等

○医療情報取得加算 2 (1点)(月1回)

- ・マイナ保険証での受付で同意が得られた場合
- ・他院からの紹介状をお持ちになった場合 等

※過去に当院を受診された方でも、久しぶりの来院や新たな疾患で受診された場合は初診として算定する場合があります。

☆再診料に加算される点数について

○医療情報取得加算 3 (2点)(3か月に1回限り算定)

- ・従来の保険証による場合
- ・マイナ保険証での受付で同意が得られなかった場合 等

○医療情報取得加算 4 (1点)(3か月に1回限り算定)

- ・マイナ保険証での受付で同意が得られた場合
- ・他院からの紹介状をお持ちになった場合 等

きたかみ駅前内科クリニック